

発達サポート 児童デイやまびこ における自己評価結果

(児童発達支援事業と放課後等デイサービスの多機能)

職員 5名 H30.1.18 作成

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	2		長期休業時や未就学児と学童児の利用が重なる時間帯などは2部屋に分かれて過ごす等の工夫をしています。
	② 職員の配置数は適切である	3		2	昼食時間帯や長期休業時の利用児が増える時、また医療ケア児のその日の状態によっては関連部署間との連携により適切な人員数を配置できるよう調整をしています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4		1	センター全体としては整っていますが、児童デイ利用児の障害の特性に応じられていない部分もあるため工夫をしています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5			毎朝、拭き掃除、エタノール液での消毒などを行って清潔を保っています。また臥位や車椅子での活動などに合わせ空間を整えています。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4		1	必要に応じ職員会議を実施し、業務の振り返り及び改善策等について検討し、共通理解を深めています。計画、実施、評価、改善を繰り返し、質の向上につなげています。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			保護者によるアンケート結果の意見を受けとめ、意識を高めて業務改善につなげています。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5			保護者による評価を踏まえて、改善・対応策を検討しセンター内で掲示公開していましたが、平成30年度からホームページに掲載しています。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	1	3	現在は、第三者による評価は行えていません。今後、検討していきます。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5			業務に支障がない範囲で参加しています。自己啓発に対する意識はそれぞれであり、与えられるものではなく自己を高める為の研修参加を意識していく必要があると感じています。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画を作成している	5			保育士、看護師、リハビリスタッフ、児発管など利用児に関わる様々な側面から分析し、利用児や保護者の思い、ニーズに沿った支援計画を作成しています。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		1	利用児の状態に合ったアセスメントツールの活用が課題。現在は、遠城寺式発達検査を使用しています。
	⑫ 児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画には、ガイドラインの「児童発達支援・放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			ガイドラインの本人支援・家族支援・地域支援の支援内容を参考にして利用児に必要な項目を選択し、具体的な支援内容を設定しています。

	⑬	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			様々な活動内容、季節の行事、体験ができるよう設定しています。利用児によっては同じ活動を繰り返し行う中で見通しをもち期待反応を引き出せる場合もありますので、今後もニーズに合わせて活動プログラムを工夫していきたいと思います。
	⑭	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	5			利用人数や利用児の体調などを把握し、課題に沿って支援しています。
	⑮	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画を作成している	5			利用児の体調や意欲、ニーズ等に応じて、個別活動・集団活動を組み合わせて計画を作成しています。
	⑯	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			支援開始前に打ち合わせをして確認をしていますが周知・理解の徹底ができていない部分もあり、その都度スタッフ間で声をかけあっています。
	⑰	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	5			支援終了後、スタッフ全員での振り返りをし気づいた点など共有するようにしているが難しい場合もあり、そのような時は翌朝行うようにしています。
	⑱	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	1	1	個々の目標に沿った支援に対してどのような反応がみられ支援が効果的だったか、次につなげられるような関わり方だったか等を意識して記録をしていく必要を感じます。また看護記録は、日々の体調や情緒面等の情報を細かく記載し、異常の発見等により他職種がみてもわかりやすく様々な見方ができるよう記録をとるよう努めています。
	⑲	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5			現在2か月に1回、定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて支援計画の見直しをしています。
	⑳	ガイドラインの総則の基本活動を複数組合わせて支援を行っている	5			ガイドラインを熟読し、利用児やご家族に対して質の高い支援の提供に努めています。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	1		担当者会議等全員が集まったの開催は難しく、電話連絡や個別に話をする等により情報を共有しています。
	㉒	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	4	1		学校への迎えがある利用児については担任と情報共有ができていますが、移動サービス利用児については業者からの申し送りや学校の連絡帳を確認し、帰りのお迎えの際、保護者と情報交換し情報共有に努めています。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合を受け入れる場合)子どもの主治医や医療機関等と連絡体制を整えている	2		3	場合によっては直接主治医に確認の必要性もあると思いますが、現在は診療情報提供書や保護者からの情報、センター医師による診察等で体制を整えています。
	㉔	移行支援として、就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所、小学校や特別支援学校との間で、情報共有と相互理解に努めている	4		1	情報共有の場を設けていますが、今後、機会を増やしていくことも必要だと感じています。(特に鹿児島養護学校) 就学支援として移行シートを作成し、引継ぎの場(連携)を設けて小学校との情報共有、相互理解に努めています。
	㉕	移行支援として、学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4	1		これまで学校卒業生はいませんが、学校卒業後、生活介護事業所の利用も踏まえて、センター内の生活介護事業所との交流も深めていきたいと思っています。

	②⑥	他の児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		1	児童発達支援センターの見学や多機関連携勉強会等に参加しています。
	②⑦	保育所や認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブや児童館との交流や障害のない子どもと活動する機会がある		2	3	時季により行事などで託児所の子ども達と一緒に活動する機会を設けています。
	②⑧	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	4		1	子ども部会等には参加できていませんが、議事録を閲覧し情報を得、自立支援協議会定例研修会等に参加しています。
	②⑨	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			登園時やお迎えの際、保護者から利用児の家庭での様子を伺い、児童デイではその日の様子を伝えて発達の状況の共通理解に努めています。
	③⑩	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	5			リハビリテーションスタッフによる専門的な対応を学び保護者への具体的な伝達を心がけ家庭での支援に繋がられるよう努めています。
保護者への説明責任等	③⑪	運営規程、支援内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			利用開始前に運営規程等については、丁寧に説明を行っています。
	③⑫	児童発達支援ガイドライン・放課後等サービスガイドラインの「発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画・放課後等サービス計画の同意を得ている	5			児童発達支援ガイドライン・放課後等サービスガイドラインに基づき、利用児、保護者のニーズに沿った計画を作成し、支援内容等の説明を行い、同意を得ています。
	③⑭	保護者や家族からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			保護者からの相談については、迅速にかつ適切・丁寧な対応に努めています。日頃から気軽に相談していただけるような関係づくりを心がけています。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	1	1	保護者会などはなく、親子参加行事を年数回実施し交流する機会をつくっていますが保護者同士の連携にまでは至っていないので、今後交流する機会を増やしていきたいと考えています。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			これまで苦情等はありませんが、今後あった場合は迅速かつ適切な対応に努めていきます。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			定期的に活動や行事予定、看護師からの感染や衛生面でのアドバイス等を記載した会報『夢ポケット』を発信しています。
	③⑱	個人情報の取り扱いに十分注意している	5			写真や名前の記載等、その都度掲示や配布する物に関して事前に保護者に承諾をいただいています。
	③⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			口頭での具体的な伝達に加え、文書での伝達を行っています。
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2		2	センターでのふれあい祭りでは地域住民を招待しています。また積極的に実習生や見学者等を受け入れ開かれた事業所を目指しています。

④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		1	医療的ケア児の急変時の応援体制等、センター病棟との情報共有を含めた緊急時対応マニュアルを策定しています。また防犯・感染症マニュアルについてもセンターのマニュアルを基に作成し必要に応じて訓練を行っています。
④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5			センターでの防災(避難)訓練を毎月1回定期的に実施しています。
④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5			事前に健康面や服薬、予防接種など保護者からの情報及び診療情報提供書などで状況を確認しています。
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5			児童デイ担当医師の指示書(診察時にて保護者に確認をし食事箋記載)に基づき対応しています。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			リスクに関する勉強会やセンターで発生したインシデントレポートを閲覧し共有しています。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5			研修に参加し、伝達報告会を開催して職員の意識を高めています。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画に記載している	4		1	バギーや車椅子、座位保持装置椅子等の腰や胸ベルト、テーブル等の装着について場面や時間等、安全を守るためのものであることを保護者に説明し承諾を得、支援計画に記載しています。